

治療と仕事の両立について



1 仕事を続けながら治療を継続したい

治療中でも、仕事をやめる必要はありません。専門知識のある保健師・社会保険労務士などのメンタルヘルス対策・両立支援促進員が医療機関と連携して、治療にあわせた働き方ができるよう一緒に考え、会社との調整支援を行います。

問合先  独立行政法人 労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター（平日 8:30～17:15）
☎ 023-624-5188

◇治療と仕事の両立支援体制を推進するため、治療しながら仕事の継続を希望している方と、医療機関・会社などの関係機関との連携を図る「両立支援コーディネーター」の養成研修・事例検討会を実施しています。

●「年金・労働問題無料相談会」(予約制)

日 時：毎月 第2、第4土曜日 9:00～13:00
場 所：山形県社会保険労務士会(山交ビル8階)
予約問合先：☎ 023-631-2959(事務局) 受付：平日 9:00～16:00

2 仕事を辞めてしまったが、再就職したい

がん・肝炎・糖尿病などの疾病により長期にわたる治療などを受けながら就職を希望する人(長期療養者)に対する就職支援を行っています。

問合先  ハローワークやまがた ☎ 023-684-1521 41 #
 ハローワーク酒田 ☎ 0234-27-3111
いずれも「長期療養者就職支援窓口」希望と申し出てください。
※上記以外のハローワークでも相談は可能です。

●「ハローワーク出張相談」(予約制)

問合先  山形県立中央病院 患者サポートセンター ☎ 023-685-2757
第2・第4木曜日 13:30～16:30
 日本海総合病院 ☎ 0234-26-2001
第3水曜日 13:30～16:00
 山形県がん総合相談支援センター
(公益財団法人やまがた健康推進機構内)
☎ 0800-800-8230(詳しくはお問い合わせください)